

私学助成の充実強化等に関する意見書

本県の私立高等学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

少子高齢化が急速に進行し、人口減少が社会経済に与える影響が深刻さを増す中で、我が国が国力を維持し発展していくためには、将来を担う子供たちの育成が何よりも重要である。「経済財政運営と改革の基本方針2023」においても「未来への投資」として「人への投資」を促進する政策が掲げられており、教育の質の向上に総合的に取り組むと明記されている。

しかし、私立高等学校は、学校運営の効率化、教員の資質向上・負担軽減、物価の高騰対策等、様々な課題解決を迫られており、その経営は厳しい状況に直面している。

国による私立高等学校生徒への授業料支援では、年収590万円を境に生じている支援金格差の是正とともに、現行の就学支援金制度では負担が十分に軽減されない保護者を対象に教育費を税額控除する「教育費減税」制度の創設が必要である。

また、国が推進する高等学校段階からの海外留学についても、その支援策の充実が不可欠である。

このほか、ICT環境の整備や学校施設の耐震化及び空調・換気設備等の整備、省エネ・脱炭素化対策なども急務である。

このように、公教育の一翼を担う私立高等学校が、国の進める教育改革に的確に対応していくためには、国の全面的財政支援が求められる。

よって、国においては、我が国の学校教育における私立高等学校の重要性に鑑み、教育基本法第8条に定める私立学校教育の振興を図るため、国庫補助制度を堅持するとともに、より一層の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月5日

秋田県議会議長 北 林 丈 正

衆議院議長	細 田 博 之	様
参議院議長	尾 辻 秀 久	様
内閣総理大臣	岸 田 文 雄	様
総務大臣	鈴 木 淳 司	様
財務大臣	鈴 木 俊 一	様
文部科学大臣	盛 山 正 仁	様